

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係18 沖縄返還交渉 機密漏洩事件（国会対策等）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 檜崎弥之助, 青木正久, 栗山条約課長, 佐藤総理, マイヤー大使, 愛知外務大臣, 吉野・井川・スナイダー会談, 信託基金 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43730

3

沖繩返還交渉概要

1. 米 秘 2:

極 秘
無 期 限
1 部 内 号
1 号

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	条約局長 条約課長 法規課長	アメリカ局長 参事官 北米第一課長 安全保障課長
沖絶返還交渉概要 (46.3.22~27)			
46.3.27			
アメリカ局			
1. 主要会談等			
(1) 対米			
(イ) 公式 - 吉野・スナイダー (3.25) - 企業TP手交 - STG 労務小委員会 (3.24)			
(ロ) 非公式 - 3課長・米参事官等 (3.22) - 今後の進め方 (特に施設関係)			
- 吉野・スナイダー (3.24) - 実質合意目標時期			
- 3課長・米施設担当者 (3.26) - 施設整理等			

GA-5

外務省

730

2

- 日米企業担当グループ (3.27) - TP共同検討
(2) 対内
- 井川・柏木・高木 (3.22) - 資産引継問題打合せ
- 防衛施設庁 (3.22) - 施設整理等に関する考え方
- 橘・曾山郵政次官 (3.27) - VOA
- 3課長・松金陸幕外2部長 (3.27) - 在沖
米軍の戦略的意義について
2. 項目別状況 (記入せざる分は変化あり)
A グループ
- 外資系企業・自由業 - TP手交 (相当進展あり) 日米共同検討中
- 資産引継ぎ - 柏木と打合せ済み (対米待ち)
- 施設・区域 - 整理等に関する (非公式) 話し合い

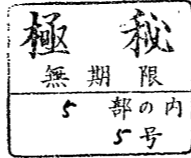
GA-6

外務省

- 労務
- 技術面の検討続行
- VOA
- 曾正次官と暫定期間に関し
- 請求権
- 意見交換 (来々週頃よりつめる)
- 来週、大蔵はじめ各省と協議予定

B グループ

- 裁判引継関係 - 法務省と協議中.
- 作爲・不作爲 - 法務省 (民事局) より案文送付



沖縄返還交渉概要(46.3.29~4.3)
(その2)

46.4.3
米北/長

1. 主要会談等

(1) 対米

(イ) 公 式 大臣・マイヤー(4/1)全般レビュー

STG施設区域小委(3.30、3/1)

(ロ) 非 公 式 米参・リー少将会談(4/1)

3課長・米施設担当者(3.30)

日米企業担当グループ(3.29、4/1)

3課長・米参事官等(施設関係ほか全般)
(3.31)

(2) 対 内

請求権各省会議(4/1)
(作為・不作為を含む)

資産交渉打合せ(対大蔵)(4.2)

航空(米参・運輸寺井審議官)(4.3)
暫定期間につき協議

外人弁護士打合せ(対法務)(3.29)

軍用地特別措置(防衛施設庁説明)(3.29)

在沖米軍の戦略的意義(3課長・統幕第5
室長)(3.29)

極東放送の件(米参・郵政省放送部長)
(3.31)

2 項目別状況

A グループ

外資系企業、自由業

TPのレビュー一応終了

対米追加資料要求あり

資産引継

大蔵と協議（那覇空港の資産評価、退職金の扱い等）

施設、区域

大臣、マイヤー会談で日本側基本的考え再説

整理等に関せひき続き非公式に話合中

請求権

大臣、マイヤー会談で米側に回答督促

労務

近く米側より間接雇用制に関する質問

書提示越す予定

退職金につき大蔵の考え打診中

VOA

暫定期間に関し米局にて検討中

航空

近く交渉再開予定（運輸省と案検討中）

B グループ

裁判引継ぎ

近くわが方対案（刑事）提示予定

作為、不作為

4月8日までに各省感触とりまとめる

前文、1条、2条

大臣、マイヤー会談で米側回答督促

航空管制の引継

米側より合意案文提示あり、航空局と

も協議中

防衛交渉

防衛庁ナイキ・ホーク調査団訪沖

極 秘
無 期 限
5 部 の 内
5 号

沖縄返還交渉概要

(46.4.5 ~ 4.10)

(その3) 昭和46.4.10

アメリカ局北米第一課長

1. 主要会談等

(1) 対 米

(i) 公 式

米局長、条局長、スナイダー(4.8)

(特に施設・区域~~なる~~条文・整理要領リスト手交)

STG本会議 (4.8)

航空関係 (当方案文手交) 課長、参事官レベル交渉

(外務、運輸、米大使館)(4.9)

刑事裁判関係(条約課長、シュミッツ)(4.8)

(ii) 非 公 式

条局長、シュミッツ(施設・米企業)(4.9)

3課長、米施設担当者(4.5~7)

3課長、米参事官等(全般)(4.8)

日米企業担当グループ(4.5、8、9)

(2) 対 内

大臣、大蔵大臣打合せ(4.6)

米参、運輸次官(航空関係)(4.10)

米参、建設省計画局長(企業関係)(4.10)

米局長、全軍労、全駐労幹部(4.6)

対大蔵課長レベル打合せ(外資関係)(4.9)

対法務課長レベル打合せ(外人弁護士)(4.9)

2 項目別状況

A グループ

外資系企業、自由業

現地米業者依然強硬なるも大使館は解決促進に協力中。

関係者^米幹部への働きかけ開始(米参)

米資産引継ぎ

(4/10) 大臣レベル協議に続き外務、大蔵^米幹部間の打合せ後米局長、条局長より米側に退職金計上を申入れ。

施設・区域

米局長より協定条文案及び整理統合要領リスト、条局長より施設リスト(イニシアル分)に関する文言案を米側に手交

STGにおいて施設リスト(外交ルート討議用)確定につき打合せ後目下作業中。

整理等に関し引続き非公式話合中。

労務

推進方米に督促中(全軍労の陳情ありしこと指摘)。

退職金については「米資産引継ぎ」参照。

V O A

暫定期間につき米局にて検討中。

航空

正式交渉開始(当方カボタージュ絶対反対、暫定期間2年、先方暫定期間10年、米人、米貨物のみのカボタージュの可能性打診)

請求権

米側回答督促中

B グループ

裁判引継ぎ

わが方案(刑事)手交(4.8)

前文、1条、2条

スナイダーへ米側回答督促中。

航空管制・電気通信

当省にて米側の考えを検討中

3. その他

来週ワシントンにおける米側協議開催

(スナイダー公使、カーチス中將、ランパート高等弁務官、太平洋統合軍幹部ほか参加)

極 秘
無 期 限
5 部 の 内
5 号

沖縄返還交渉概要
(46. 4. 12~17)
(その4)

昭和46. 4. 19
アメリカ局北米第一課長

1. 今週の特徴

米系企業、自由業者に関し対内折衝を重ねた。

対米は航空関係推進。(米側は13~15日ワシントンで最終態度検討)

2. 主要会談等

(1) 対 米

(イ) 公 式

航空関係(米局参、航空局審議官、エドモント公使)
(4/6)

(ロ) 非公式

3課長、米参事官(全般)(4/5)

米一長、在沖米商業会議所会頭(企業、自由業全般)
(4/7)

(2) 対 内

米参、農林省畜産局長 (4/2) 企業

米参、農林省経済局長 (4/2) 企業

外資法関係各省課長会議 (4/2大蔵省において)
企業

米保長、防衛施設庁事務担当者(4/2)防施案検討

米参・防衛庁ナイキ・ホーク調査団(4/3)報告聴取
米局長、参等・航空局長、審議官等(4/3) 航空打合せ
米局長等・防衛施設庁長官等(4/3)定例全般打合せ
米参・厚生医務局次長(4/3) 医師
米一長・法務省司法制度調査部長(4/5) 弁護士
米参・郵政省電波管理局技官(4/5) VOA
参事官・山中運輸局長等(4/6)
企業問題担当官レベル協議(通産、農林、大蔵、運輸、
法務、厚生等)(4/2~17)

3. 項目別状況

A グループ

○外資系企業、自由業

国内と逐次詰め中(特に弁護士、医師、乳製品業)

米側とは並行して協議中(特に海運業)

○施設・区域

STGリスト作成(米側案と調整中)

○労務

対米交渉段取りにつき防衛施設、大蔵と協議中

○VOA

郵政省技官の試算によれば、移転には少なくとも2年+アルファ要
[redacted]

○航空

当方暫定3年、カボタージュなし、米側暫定7年、「政府
カボタージュ」のみ。

極 秘
無 期 限
5 部 の 内
2 号

沖繩^返選交渉概要(その5)
(464/9~24)

昭和46426
アメリカ局北米第一課長

1. スナイダー公使も帰任し最終的詰めに入り

本格的交渉に入った^が [redacted] なお迂余曲折が多い。

対内的には大臣の主要閣僚との協議を続行。

2. 項目別状況

○航空

暫定5年、カボタージュなしで合意(4

23吉野、寺井、スナイダー)、但し外部

へは伏せておく。なお日米航空協定付表修

正ぶり等技術面の折衝開始(担当官レベル)

○外国系企業、自由業

大臣書簡案につき対米折衝中(422及

び23参事官、課長レベル)

特定問題（医師、国^県有地、輸入枠、インターナショナル・デアリー会社の扱い）につき国内調整中、（一部では並行して対米話し合い中）

来週中には結着をつけるべく努力中。

4/26 ○米資産引き継ぎ

表向きは柏木・ジュリック会談（当方課長参加）、実際は吉野、井川、柏木、スナイダー、ジュリック会談。先方よりランプ・サム300も提案、当方275の線^中で折衝のところ彼我とも種々意見わかれ見通しはつきりせず。

○施設・区域

一条文につきセーフガード・クローズをめぐり^{折衝}（先方より私案呈示、当方不同意）（4202223）

一実体については那覇空港P3及びマチナト住宅区域が焦点（資産引継交渉との関連）

一リストにつき当方案概要を非公式に呈示、先方より非公式に対案呈示（4202223）

一STGリスト当方案作成、来週米案と調整

○前文、返還地域の定義等、条約適用、請求権彼我折衝中（極く一部は合意近し）

○VOA

一米側より暫定期間を示唆（但し日本側よ

機 密
無 期 限
8 部 の 内
8 号

沖縄返還交渉概要(その6)
(46.4.26~5.1)

昭和46.5.1
アメリカ局北米第一課長

1. 4月26日愛知・マイヤー会談が開かれ、交渉は最後の詰めに入った。前文、1条、2条等日米双方の立場に接近はみられるが、請求権、施設・区域、V O A 等問題点は依然残っており、^(詰めと要する点が多い)さらに対内的には各主要問題についての対処方針につき大臣による対総理報告(4.28)が行なわれた。
(なお、4.30大臣より主要紙幹部に対しオフ・レコのブリーフを行なった。)

2. 項目別状況

○ 外資系企業、自由業
大臣書簡案につき、対米折衝、特定問題(G R I のライセンスの取扱い、輸入割当、インターナショナル・デアリー会社の取扱い、若干のワーディング等)につき引続き対内調整中。

りの発案とすること)

一アメリカ局内部にて問題点を検討中

○ 労務

資産引継ぎ交渉結果待ち

○ 特殊な部隊

米側は第三国人訓練の取り止め及びS R
7 / については何らかの意思表示(領空不
侵犯)を考慮中、他は存続希望

○ 防衛交渉

来週より久保・カーチス会談再開予定

3. 主要対米会談(代表的なもののみ)

吉野、井川、スナイダー(4.21)

吉野、井川、柏木、スナイダー・ジュリック(4.22.23)

吉野、寺井、スナイダー(航空)(4.23)

吉野、スナイダー(4.24)(資産、NYT記事)

極東放送問題につき、極東放送との話し合いを軌道に乗せるとの方向で対内折衝中。

○ 前文、1条

日本側案でま^まとめる方向。

○ 米資産引継ぎ

4.28 柏木・ジュリック会談終了、大枠につき一応の結論に近づいたが、なお詰めるべき点あり。

○ 施設・区域

米側より現時点で、復帰前の解放、復帰時または復帰後返還可能と思われる施設を提示(4.28)。

那覇空港P3撤去の問題あり。マチナト住宅区域は復帰後一定期間内に返還との方針。

提供施設リスト当方案につき作業中。

STGリストは来週早々確定の見通し。

○ 労務

米側提案合意案につき来週大蔵省とも打合せの上施設庁とも協議し、上記につき再来週中に対米交渉開始予定。
(実際上はPRO-FORMA)

○ 防衛交渉

米側より防衛庁に合意案文を非公式に提示(4.28防衛庁より通報あり。)

問題点(防衛当局間でかかる合意書が必要か、公表か不公表か、そのタイミング等)につき検討中。

○ VOA

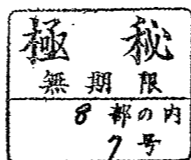
暫定期間等を中心に問題点検討中。

3. 主要対米会談(代表的なもののみ)

愛知・マイヤー (4.26)

吉野、井川、柏木、スナイダー、ジュリック
(4.26、27、28)

吉野・スナイダー (5.1)(VOAその他)



沖繩返還交渉概要
(その7)
(46.5.2~5.8)

昭和46. 5. 8
アメリカ局北米第一課長

1. 5月6日吉野、井川・スナイダー会談が行なわれ、請求権、V O A、施設・区域等についてさらに話し合いを続けている。
2. 項目別状況
 - 外資系企業
大臣書簡案につき引続き対米折衝中。
特定問題(G R Iライセンスの取扱い、輸入割当等)につき各省庁間の最終調整中。
 - 前文、1条(合意議事録を含む)、2条(トーキング・ペーパーを含む)
若干のワーキングを除き、日本側案でまとめることがほぼ確実となった。
 - 施設・区域
S T Gリスト確定(5. 4)
実質問題については、事務レベル(3課長、シャーマン、マイヤーズ、シュミッツ)で検討(5.7)。

提供リスト当方案につき引続き作業中。
条文案につき各省庁と協議。

- 請求権
米側反応待ち。
条文案、メカニズム案等につき各省庁との協議も促進中(5.4、8)
- 資産引継ぎ条項
条文につき国内協議中(5.4、8)。
- 財政条項
わが方案文につき対内協議(5.4、8)。
対米提示(5.6)。
- 労 務
米側提案合意案に基づく対大蔵、施設庁会議(5.6)、対厚生省協議(健康保険組合関係)(5.4)。
来週12、13日に対米折衝予定。
- V O A
暫定期間等中心に問題点検討中。
米側試案の非公式提示あり(5.7)。

○ 航 空

了解覚書案及び航空協定付表案につき対米
折衝中(5.6、7、8)。

3. 主要対米会談(代表的なもののみ)

橋・リー (5.4)

吉野、井川・スナイダー(5.6)

吉野・スナイダー非公式(VOA)(5.7)

8-7 732
(4/11)
1972

極 秘
無 期 限
8 部の内
8 号

沖縄返還交渉概要
(その8)
(46.5.10~15)

昭和46.5.11
アメリカ局北米第一課長

1. 全 般

- (1) 5月11日の愛知大臣・マイヤー大使会談で^成る重要問題点が確認され、また15日衆議院外務委・沖特委連合審査会において大臣の中間報告がなされ、これらにより今後の対米交渉及び対内説明ぶりの方向づけがなされた。
- (2) 事務レベルにおいては各項目にわたつての交渉が重ねられ、着実な進展をみせた。

2. 項目別状況(※印は最重要事項)

- (1) 前文、裁判
米側訓令待ち。
- (2) 施設・区域
 - (イ) 条文、A表前文及び書簡類については、在京米側と一致。先方請訓中。
 - (ロ) 各表の実質的内容については、防衛施設庁と協議中(来週中に米側との一致を目標)。

(ハ) P3 ※ は未解決。

(ニ) 特殊部隊についての米側諸確約要求中。

(3) 請求権※

支払い財源をめぐり未解決。

(4) 財政事項※

共同声明第8項への言及を含み未解決。

(5) V.O.A ※

期間、経費負担及びその表現等につき折衝中。

(6) 外資系企業

大臣書簡は保険代理店及び国家貿易、農産品輸入の2問題が解決(来週早々と予想)すれば結着。

(7) 航空

技術的表現につき折衝中。(来週前半結着と予想)

(8) 地位協定適用準備

(イ) 労務については関係各省とともに対米折衝中(来週中に基本的結着を目標)。

(ロ) 専門分野(航空管制^等を含む)については事務レベルで協議中。

極 秘
無 期 限
10 部の内
7 号

沖繩返還交渉概要
(その9)
(46.5.17~22)

昭和46 5.22
アメリカ局北米第一課長

1. 全 般

- (1) 5月21、22日の吉野、井川・スナイダー会談及び事務レベルの頻繁な対米接触により、交渉は各問題点毎に最終段階に向い少しあて進展をみせた。
- (2) 対内的には、総理はじめ関係各閣僚への説明が行なわれ、事務当局間の緊密な連絡と相まつて調整が一層進められた。また愛知大臣より、上京の屋良主席に対し21日説明が行なわれた。

2. 項目別状況

- (1) 前文、第1条(合意議事録を除く)、第2条;
米側同意。
- (2) 施設・区域;
A、B、C提案を手交、早期調整に努力中。
ただし、P3は未解決。特殊部隊についての

米側アシュアランスはなお交渉中。

- (3) 請求権、裁判引継ぎ、財政事項;
^{請求権を除く}米側の訓令接収、主要内容・細部事項につき交渉中。(なお来週ジューリック再訪日の予定。)
- (4) Y O A;
鋭意対内調整と並行して対米詳細折衝中。
- (5) 外資系企業;
大臣發簡案につき在京米側合意の上詰調中、上記に伴うトーキング・ペーパーもほとんど固まりつつあるが、極東放送につき郵政省固執、調整中。
- (6) 航 空;
米側は暫定期間5年の表現につき固執、折衝中。
- (7) 地位協定適用;
労務、航空管制、通信、水域につき来週中にS T G段階交渉一段落の見込み。
- (8) 防衛交渉;
防衛庁より米側合意案(来週妥結したき由)につき協議越し中。

極 秘
無 期 限
10 部の内
7 号

沖縄返還交渉概要
(その10)
(46.5.24~29)

昭和46. 5.29
アメリカ局北米第一課長

1. 全 般

(1) 5月24日及び28日の愛知大臣・マイヤ
一大使会談において残る問題点につき詰めが
行なわれた。また5月26日、28日の吉野、
井川・スナイダー会談及び事務レベルの対米
折衝により、交渉は最終的な詰め^{重要}の段階に入
つたが、P3、請求権、VOA等若干の問題
がなお残されている。

(2) 対内的には、27日の党首会談に引き続き、
28日愛知大臣は総理に対し、協定案文の内
容につき詳細に説明。

また、28日関係4閣僚間の打合せにおい
て、沖縄における自衛隊の配備につき了承し
た。

2. 項目別状況

2. 項目別状況

A 協定事項関係

(1) 施設・区域

A、B、Oリスト案の調整は進展中。

P3については、28日愛知大臣・マイヤ
一大使会談で、大臣よりVOAとのデール
を提案、米側の回答待ち。

特殊部隊のアシユアランスについても米側
の回答待ち。

(2) 請求権、裁判引継ぎ、財政事項

主要内容、細部事項につき対米交渉中。

(3) VOA

暫定期間5年(それ以降の取扱いについ
ては、協定発効から2年経過後に協議)とのラ
インで米側と合意。ただし、技術的諸問題に
つき調整中(なお、前記A(1)参照)。

B 協定外事項関係

(1) 地位協定適用関係

26日労務、航空管制につきSTG段階交
渉終了(労務問題については、26日吉野、

井川・スナイダー会談等により外交レベルにおける話し合いが進展中。)

通信、水域についてはSTGレベルの交渉継続中。

(2) 外資系企業

大臣書簡案については、28日愛知大臣・マイヤー大使会談において米側は日本側案を了承。

上記に伴うトーキング・ペーパー案については、細部の調整継続中。

極東放送問題につき郵政省側は妥協案(外国人の理事なし、周波数の割当は1波のみ、放送内容の不偏不党性の確保、を条件として復帰後の存続を認めるとするもの。)を提示、目下対米折衝中なるも、米側は周波数割当を2波とするよう要望している。

(3) 航空

表規につき引続き対米折衝中。

(4) 防衛交渉

防衛当局者間で合意案に同意。

合意を行なうレベルの問題につき、わが方は、返還協定署名時に防衛当局間(久保・カーチス)のイニシアルを了し、その後日米安保協議委を開催して、席上上記合意を採択するとの方式を提案。先方は協定署名時と安保協議委開催の時期とのギャップを埋めるなんらかの書簡等の文書を要求し、結論はまだできていない。

極 秘
無 限
10 部の内
7 号

沖繩返還交渉概要
(その11)
(46.5.31~6.5)

昭和46.6.7
アメリカ局北米第一課長

1. 全 般

6月2日及び4日の両日愛知大臣・マイヤー大使会談が行なわれ、請求権、協定署名日時、協定発効日等を除き、協定関連事項につき、ほぼ実質的合意に達した。(上記3点については、9日バリにおける愛知大臣・ロジャーズ長官会談の際討議される見込み。)また5月31日、6月5日に吉野、井川・スナイダー会談が行なわれた。なお、マイヤー大使は4日協議のため一時帰国(上記に先立ち2日総理・マイヤー大使会談が行なわれた。)。愛知大臣は5日バリに向け出発。

2. 項目別状況

A 協定関連事項

(1) 施設・区域

P3については、6月4日愛知大臣・マイヤー大使会談、及びその後の対米折衝を通じ、復帰前の移転につき合意が成立した。

A、B、Uリストにつき作業継続中。

(2) 請求権

米側内部において協定案第4条3項につき最終検討中。(9日バリにおける愛知大臣・ロジャーズ長官会談に持ち込まれる見通し。)

(3) 裁判引継ぎ、財政事項

細部事項につき対米折衝中。

(4) 協定署名日、協定発効日

署名日につき、わが方は17日を提案、米側は17日に反発はなきも、議会工作との関連で21日にはじま^る週の方が安全であると述べている(5日牛場大使・ジョンソン國務次官会談)が、9日予定の愛知大臣・ロジャーズ長官会談で決定されることとなる。

発効目標日についても、同会談で討議の見込み。

B 協定外事項関係

(1) 地位協定適用関係

6月5日ATGにつきSTG段階交渉終了。上記をもつて本件については、STGレベルの交渉を了し、外交レベルでの討議に移行した。

(2) 樺東放送問題

樺東放送に対し、2周波数（日本語放送用及び英語放送用）を認める、ただし、うち1波（英語放送用）は暫定期間5年以内に限り認められる、とのラインで対内調整を6日滞歐の愛知・井出両大臣間の合意を含め了し、最終的に対米折衝中。

(3) 防衛交渉

5日吉野、井川・スナイダー会談で、6月29日安保協賛委を開催する点につき双方の見解は一致したが、防衛に関する取決

め自体について米側は両防衛当局代表による合意のみでなく、より高いレベルにおけるなんらかのENDORSEMENTが必要であるとしており、この点をめぐりなお折衝中である。

秘 極
無 期 限
字 10 部 の 内
3 号

外務大臣よりの不公表書簡（仮訳）

日本政府は、沖縄の復帰に伴う財政問題の一括決済として第七条に同意した。日本政府は、米国政府が第四条3項に従つて自発的支払を行なうための信託基金を設定するためにこの一括決済額から四百万ドルを留保することを了知する。

極 秘
無 期 限
字 10 部 の 内
3 号

Confidential letter from Foreign Minister

The GOJ has agreed to Article 7 as a global settlement of the financial problems in connection with the reversion of Okinawa. It is the understanding of the GOJ that the USG will set aside 4 million dollars out of this global settlement to establish a trust fund for the USG to make ex-gratia payments in accordance with Article IV, paragraph 3.